

## 取り扱う業務と窓口及び手数料と申請に必要なもの

証明書・届出の種類	市民課市 民窓口係	五日市出張所市 民総合窓口係	市民課増 戸連絡所 係	手数料(1件 につき)	申請に必要なもの
戸籍の全部事項証明 (謄本)・個人事項証明 (抄本)	○	○	○	450円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はんこ及び本人確認できる書類</li> <li>※あきる野市に本籍がある方のみ発行可能</li> <li>※代理人が申請する場合は、委任状か代理人選任届が必要</li> </ul>
改製原及び除籍謄本・ 抄本	○	○	○	750円	
戸籍附票の写し	○	○	○	200円	
身分証明書	○	○	○		
戸籍届出受理証明書	○	○	○	350円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はんこ及び本人確認できる書類</li> <li>※代理人が申請する場合は、委任状か代理人選任届が必要</li> <li>※あきる野市に届出書を提出した方のみ発行可能</li> <li>※水曜日夜間と土曜日は発行不可能</li> </ul>
戸籍記載事項証明書	○	○	○	350円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はんこ及び本人確認できる書類</li> <li>※代理人が申請する場合は、委任状か代理人選任届が必要</li> <li>※あきる野市に届出書を提出した方及びあきる野市に本籍がある方のみ発行可能</li> <li>※交付できる要件と申請に必要なものが複雑ですので事前に問い合わせてください。</li> </ul>
住民票の写し	○	○	○	200円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はんこ及び本人確認できる書類</li> <li>※代理人が申請する場合は、委任状か代理人選任届が必要</li> </ul>
住民票記載事項証明書	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・はんこ及び本人確認できる書類、証明を受けようとする書類</li> <li>※代理人が申請する場合は、委任状か代理人選任届が必要</li> </ul>
不在住・不在籍証明書	○	○	○	200円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はんこ及び本人確認できる書類</li> </ul>
印鑑登録証明書	○	○	○		印鑑登録証(カード)が必要(持参しない場合は交付不可能)
通知カードの再交付申請	○	○	×	500円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はんこ及び本人確認できる書類</li> <li>・通知カード(紛失・焼失の場合を除く。返納できない場合は、その理由を証明する疎明資料が必要。)</li> <li>※代理人が申請する場合や、同居の家族の分も併せて申請するといった場合に必要なものについては、事前に問い合わせてください。</li> <li>※水曜日夜間は受付不可能</li> </ul>
個人番号カードの交付	○	×	×	初回は無料	「個人番号カードについて」のページをご覧ください。
個人番号カードの再交付申請	○	○	×	800円(電子証明書再交付手数料は別途200円が必要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はんこ及び本人確認できる書類</li> <li>・個人番号カード(紛失・焼失の場合を除く。返納できない場合は、その理由を証明する疎明資料が必要。)</li> <li>※代理人が申請する場合は、必要となる書類が異なりますので、事前に問い合わせてください。</li> <li>※水曜日夜間は受付不可能</li> </ul>
自動車臨時運行許可証及び番号標の発行	○	○	○	750円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はんこ及び本人確認できる書類、自動車損害賠償責任保険証明書の原本(有効期限内のもの)、自動車車検証など</li> </ul>
課税・非課税証明書	○	○	×	200円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はんこ及び本人確認できる書類</li> <li>※代理人が申請する場合は、委任状か代理人選任届が必要</li> </ul>
所得証明書	○	○	×		

## 取り扱う業務と窓口及び手数料と申請に必要なもの

土地または家屋の評価・公課証明書	○	○	×	200円	・はんこ及び本人確認できる書類 ※代理人が申請する場合は、委任状か代理人選任届が必要 ※土地は5筆まで、家屋は3棟までをそれぞれ1件とします。それ以降は1筆または1棟増すごとに40円ずつ料金がかかります。
土地所有者証明	○	○	×	200円	・はんこ及び本人確認できる書類 ※代理人が申請する場合は、委任状か代理人選任届が必要
営業証明書	○	○	×	200円	・はんこ
住宅用家屋証明書	○	○	×	1,300円	・はんこ及び内容を確認できる書類（詳しくは問い合わせてください。）
納税証明書	○	○	×	200円	・はんこ及び本人確認できる書類 ※代理人が申請する場合は、委任状か代理人選任届が必要 ※車検用については無料で交付、本人確認できる書類も不要
母子健康手帳の交付	○	○	○	無料	・申請に必要なものは特にありません。 ※市民課窓口係で交付するのは水曜日夜間と土曜日の業務時間だけです。（平日昼間の業務時間は健康課での交付となります。）
転入・転出・転居・世帯変更届	○	○	×	無料	「住民票についての届出」のページをご覧ください。
出生・死亡・婚姻・離婚・転籍届	○	○	×	無料	「戸籍の届出」のページをご覧ください。
印鑑登録	○	○	×	—	「印鑑登録」のページをご覧ください。
原動機付自転車の登録・廃止	○	○	×	—	「原動機付自転車についての届出」のページをご覧ください。
交通災害共済加入	○	○	○	—	「ちょこっと共済（交通災害共済）」のページをご覧ください。

※上記における「本人確認できる書類」とは個人番号カード、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の官公署で発行した顔写真付きの身分証明書のことです。なお、官公署で発行した顔写真付きの身分証明書がない場合は、保険証や本人名義の預金通帳など2点で確認を行います。

### ※業務を行う窓口及び時間

#### 市民課市民窓口係(市役所1階)

- 1.月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(祝祭日、年末年始は除きます。)
- 2.水曜日夜間の午後5時15分から午後8時まで(祝祭日、年末年始は除きます。)
- 3.土曜日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで(年末年始は除きます。)

#### 五日市出張所市民総合窓口係

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(祝祭日、年末年始は除きます。)

#### 市民課増戸連絡所係

火曜日、木曜日、金曜日の午前9時から午後5時まで(祝祭日、年末年始は除きます。)